

# 住宅改修工事及び福祉用具購入履歴の書面での確認について

(令和7年2月3日施行)

従来、利用者本人もしくは家族から電話での照会を受付けしておりましたが、住宅改修工事と福祉用具購入の履歴は「個人情報」であり、電話での開示では本人確認を確実に行うことができないため、電話での開示から窓口の書面での開示と変更いたしました。

つきましては、履歴確認が必要な場合は、「介護保険（介護予防）特定福祉用具購入・住宅改修工事履歴確認申請書」に必要事項をご記入のうえ、窓口にご提出ください（住宅改修事前申請受付専用の提出箱には入れないでください）。窓口で申請者の本人確認を行った後受付し、原則即日書面で回答いたします。

なお、事業者からの申請の場合は、本人確認に加えて所属事業所の確認を行います。また、郵送で申請される場合は、返信用封筒を同封の上、申請してください。

ただし、移行期間として、今年度中は電話での照会も受付いたします。令和7年4月1日以降は、書面での照会のみとしますのでご承知おきください。

(参考) 介護保険（介護予防）特定福祉用具購入・住宅改修工事履歴確認申請書

申請書受付時に本人確認を行います

① 申請者の本人確認を行います。

⇒マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等  
顔写真入りのものの場合1点提示  
OR  
⇒健康保険証、介護保険証、年金手帳、キャッシュカード等の場合2点提示

② 事業者からの申請の場合は、本人確認に加えて所属事業所の確認を行います。

⇒事業所の職員証、名刺等

被保険者ご自身の署名をお願いします。自筆困難な場合、代筆は可能ですが下記\*注意事項の誓約を同意願います。

※様式「介護保険（介護予防）特定福祉用具購入・住宅改修工事履歴確認申請書」は、奈良市役所ホームページ「福祉用具購入の手続きについて（ページ ID: 0226694）」及び「住宅改修の手続きについて（ページ ID: 0226688）」よりダウンロードが可能です。